

平成29年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成29年12月21日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 議第85号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第86号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第87号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 議第88号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 5 議第89号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議第90号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第69号 竜王町有線放送施設管理等基金条例
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第77号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第83号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 請第 1号 台風21号災害に関する意見書提出を求める請願
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第11 意見書第2号 平成29年10月台風21号による災害対策に関する意見書
- 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第14 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第15 議員派遣について

日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
総務主監	山添みゆき	住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ
産業建設主監	井口和人	主監心得兼 未来創造課長	奥浩市
会計管理者	西川良浩	総務課長	川嶋正明
税務課長	寺嶋要	生活安全課長	関司明德
住民課長	森岡道友	福祉課長	心得間宮泰樹
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	井口清幸
商工観光課長	心得岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	森幸一	生涯学習課長	竹内修

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより、平成29年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第85号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 議第86号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議第87号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第7号）

日程第 4 議第88号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）

日程第 5 議第89号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第 6 議第90号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小森重剛） 日程第1 議第85号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例から、日程第6 議第90号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）までの6議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第85号から議第90号までの6議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第85号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年8月8日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、給料表の水準を上げるとともに勤勉手当の0.1月分を上げる」などの勧告がなされ、国におきましても、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成29年12月15日に公布されましたことに加えて、竜王町職員の給与に関する条例の一部改正を提案することに鑑み、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定しようとするもの

でございます。

なお、この条例改正につきましては、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日からそれぞれ施行し、第1条の規定は平成29年12月1日から適用させていただくことを申し添えいたします。

次に、議第86号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年8月8日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、給料表の水準を上げるとともに勤勉手当の0.1月分を上げる」などの勧告がなされ、国におきましても、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成29年12月15日に公布されましたので、これらに鑑み、条例の一部改正を行うものでございます。

今回の改正の概要といたしましては、人事院勧告同様、官民給与の較差を是正するための給料表の引き上げ、勤勉手当の0.1月分の引き上げ及び平成27年4月から実施された「給与制度の総合的見直し」に伴う特定職員の給料等の減額支給措置の廃止でございます。

なお、この条例改正につきましては、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日からそれぞれ施行し、第1条の規定は平成29年12月1日から適用させていただくことを申し添えいたします。

次に、議第87号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第7号）につきましては、今定例会において審議いただいております補正予算（第6号）までの歳入歳出予算額が61億5,102万6,000円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ722万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ61億5,825万3,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、竜王町特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例および竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴います人件費の増額等でございます。

次に、議第88号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきましては、今定例会において審議いただいております補正予算（第2号）までのうち歯科にかかります歳入歳出予算額が5,429万5,000円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ18万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,447万7,000円といたしたいものでござ

ざいます。

今回の補正予算の内容といたしましては、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第89号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、6億8,465万5,000円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ17万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億8,482万9,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、先ほど説明をいたしました議第88号の内容と同様の理由による人件費の増額でございます。

次に、議第90号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、9億3,257万5,000円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,267万4,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、先ほど説明をいたしました議第88号の内容と同様の理由による人件費の増額でございます。

以上、議第85号から議第90号までにつきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

日程第1 議第85号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第1 議第85号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議第86号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第86号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第87号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第87号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第88号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第88号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第89号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第89号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第90号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第90号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議第69号 竜王町有線放送施設管理等基金条例

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（小森重剛） 日程第7 議第69号、竜王町有線放送施設管理等基金条例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会で審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第69号、総務産業建設常任委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 古株 克彦

去る12月12日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第69号、竜王町有線放送施設管理等基金条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月13日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長、並びに関係課長等職員の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

竜王町有線放送施設管理等基金条例は、竜王町有線放送農業協同組合から継承する施設について、町が今後その管理及び処分することを目的に基金を設置し、基金としての額は一般会計で定め、その基金の管理・運用・利益処分・繰替運用等を定めたものです

付則は、1、この条例は、平成30年1月1日から施行する。2、この条例は、平成34年5月31日限り、効力を失う。

以下は、主な質疑応答です。

問) 有線放送から引継ぐ現金はいくらあるのか。

答) 約3,600万円です。これは、有線放送が現時点で処分費用として見立てている金額です。

問) 3年後、各家庭にある受話器やスピーカーは、回収するのか、個々で処分するのか。

答) 明確には決まっていない。

問) 有線放送に係る今後の年間費用はいくらか。

答) 詳細は詰めていないが、人件費を含めて2,000万円ぐらい。これまで有線放送への委託料は700万円でしたが、今後はなくなります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、総務産業建設常任委員会、古株委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第7 議第69号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第69号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第 8 議第77号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）**

### **（予算決算常任委員会委員長報告）**

**○議長（小森重剛）** 日程第8 議第77号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、松浦 博議員。

7番、松浦 博議員。

**○予算決算常任委員会委員長（松浦 博）** 議第77号、予算決算常任委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 松浦 博

去る12月12日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第77号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、審査の経過

と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。西田町長、甲津教育長、関係主監及び次長をはじめ、関係職員等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第77号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、補正予算（第5号）までの歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,547万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ61億5,102万6,000円に改めるものです。

主な質疑応答は、

問）時間外勤務手当に係る補正予算額が前年度と比較して大幅に増加している要因は何か。

答）主な要因として、10月に発生した台風第21号への対応に伴うものと、当初の見込みが少ないものであったことが要因である。

問）学童保育所（竜王小学校区まっぼっくり児童クラブ）改修工事の内容は何か。

答）主な内容は、壁面の塗装、入り口ドアの改修、トイレの改修などである。

問）介護保険制度改正により位置づけされる、共生型サービスとは何か。

答）障がいを持っている方が65歳になった場合、原則、介護保険サービスを受けることとなるが、障害者自立支援サービスを提供されている施設でも、介護保険サービスの事業所指定を受けて介護保険サービスが提供できるというものである。

問）竜王インター周辺地区国道477号歩道整備工事について、地権者不明で工事が進展していないが、今後の対応はどのようにするのか。

答）引き続き地権者を探し出す努力をするとともに、地権者の所在が判明しないことも考えられるため、法的な措置などを公社とともに法務局と協議しているところである。

問）竜王西小学校のプール改修工事に当たり、ドラゴンスポーツセンターのプールを使用するなど、公共施設全体の効率的な活用を考慮できないのか。

答）ドラゴンスポーツセンターのプールの活用は、移動できるが、授業時間のロスが発生するなどのことから活用は難しい。

問）債務負担行為補正で通園・通学児童輸送業務と公共交通あり方検討との関係性はどのように考えているか。

答) 今後、横の連携を密にしながら、公共交通の再構築の中で検討していく。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で、議第77号は原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第8 議第77号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第8 議第77号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 9 議第83号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第9 議第83号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、松浦 博議員。

7番、松浦 博議員。

○予算決算常任委員会委員長（松浦 博） 議第83号、予算決算常任委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 松浦 博

去る12月12日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第83号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算

(第2号)について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。西田町長、関係主監及び関係職員などの出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

議第83号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）は、平成30年度から平成32年度までの医科診療所における指定管理業務にかかわる債務負担行為の設定をするものです。

具体的な金額については、平成30年度から平成32年度までの期間で1,950万円です。

質疑はありませんでした。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、議第83号は原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第9 議第83号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第83号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第10 請第1号 台風21号災害に関する意見書提出を求める請願  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**○議長（小森重剛）** 日程第10 請第1号、台風21号災害に関する意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきました

ので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

8番、古株克彦議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦）** 請第1号、総務産業建設常任委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 古株 克彦

去る12月12日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました、請第1号、台風21号災害に関する意見書提出を求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月13日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、請願者、滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1422番地、弓削自治会会長、松瀬徳之助氏他1名の請願書について、紹介議員の内山英作議員より上程があり、松瀬自治会会長から説明を受け、審査いたしました。

請願の主な内容。

10月22日から23日にかけて本町に接近した平成29年台風21号は、大雨や暴風を伴って河川の氾濫・決壊や土砂の流出などを引き起こし、交通の寸断や田畑の冠水被害、家屋・事業所等の浸水被害、さらには、事業所からの油流出を発生させ、町民の生活や農業者をはじめとする経済活動に大きな打撃を受けたところである。

特に本町大字弓削地区は、日野川、祖父川、新川の天井川に囲まれ、多くの家屋が日野川堤防に隣接しており、大雨のときには水位が家屋の2階相当の高さになることもしばしばあり、集落内道路や田畑は常に冠水状態である。

今回の台風で弓削地区の日野川、祖父川の支流である新川の下流部右岸が連続して3カ所決壊し、堤外のり面が数十メートルにわたって崩落した。さらに、地区内の工場浸水により油が流出し、良質な農地の3分の2（41.6ヘクタール）に及ぶ広範囲にわたり油被害による二次災害が発生し、今季の大豆、そば、野菜等の農作物の収穫を断念せざるを得ない事態となった。このたびの災害からの迅速な復旧と住民の平穏な生活を一刻も早く取り戻すため、

1、今回の災害を激甚災害に位置づけ、一級河川新川の決壊箇所を早期完全復旧及び下流地区、約800メートルの抜本改修を早期に実施すること。

2、重油流出による農作物及び農地への二次災害について、発生した農業被害

の補償・支援を行い、農家の生活を保障すること。また、農地の安全性を担保とする対策を講じ、営農の継続を保証すること。

3、主たる要因である一級河川日野川の抜本改修を国直轄事業とし、さらなる改修の進捗を推し進めること。

以上を踏まえ、地方自治法第99条の規定に基づき、政府及び関係機関に意見書の提出を請願する。

主な質疑応答。

問) 農地の安全性を担保とする対策については、油が漏れないようにすることか、現有者の企業が対応すればよいし、営農の継続を保証する意味はどういうことなのか。

答) 油の流出については、今後、このようなことが発生しないように、対策について行政指導をしっかりとしてもらいたい。油流出したエリアについて作業を中止するよう行政より方針が示され、来年には水稻の準備をしていかなければいけない状況の中で、いつ安全が宣言されるのかの期間もあり、農業者として、1月末ぐらいにはしてもらわないと次の作業ができない。油まみれであれば本当に農地が安全なのか、農家は心配であり、弓削の農地を守っていきたい区民の思いもあるので、意欲をもって継続できるような安全確保をお願いしたい。

以上、請願内容を慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がありました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

日程第10 請第1号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第10 請第1号は採択

することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 1 意見書第 2 号 平成 2 9 年 1 0 月台風 2 1 号による災害対策に関する意見書

○議長（小森重剛） 日程第 1 1 意見書第 2 号、平成 2 9 年 1 0 月台風 2 1 号による災害対策に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

8 番、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 意見書第 2 号、平成 2 9 年 1 0 月台風 2 1 号による災害対策に関する意見書。

これにつきましては、皆さんのお手元に配っている内容でございます。

ここでは、提出理由のみ申し上げます。

提出理由。

平成 2 9 年 1 0 月 2 2 日から 2 3 日の台風 2 1 号は、全国に大雨や暴風を伴って河川の氾濫・決壊や倒木、土砂流出などを引き起こし、交通の寸断や田畑の冠水、家屋・事業所等の浸水被害をもたらしました。

この被害は、我が町竜王町でも、1 0 0 年以上前に一級河川日野川が決壊した。今回の支流である一級河川新川の決壊をはじめ、土砂流出・倒木による交通の寸断、田畑の冠水、家屋・事業所等の浸水被害、また、事業所からの油流出により、良質な農地が広範囲で油被害による二次災害が発生しました。

これにより、住民の生活とする経済活動に大きな打撃と農業者への生活不安を大きく膨らませることになりました。

この主たる要因は、一級河川日野川の抜本改修計画・進捗状況にあり、国直轄事業でないことでもあります。

よって、国や県におかれては、一級河川日野川の国直轄事業としての採択と抜本改修に向けた、早期整備計画の見直しと農地の安全性を確保し、住民生活の不安解消のための安心安全のため、対策と実現を強く政府と滋賀県に求めるものです。

以上で、報告を終わります。

○議長（小森重剛） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第11 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第11 意見書第2号は、原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 12 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

6番、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成29年第3回定例会閉会後の9月29日に委員会を開催し、その後、議会だより181号の編集作業を行い、11月1日に発行しました。

次に、本委員会は、本定例会中の12月12日午後2時20分から、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより182号について掲載記事の概要検討と役割分担を決定し、併せて「議会広報編集マニュアル」の内容を確認いたしました。

なお、編集のための委員会は、12月25日、平成30年1月5日、12日、19日の4日間開催することを決定いたしました。

また、兵庫県稲美町議会から議会広報編集に関する視察研修の申し入れがあり、1月25日に当委員会で受け入れすることに決定いたしました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、貴多正幸議員。

9番、貴多正幸議員。

○地域活性化特別委員会委員長（貴多正幸） 地域活性化特別委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、12月14日午後1時より、委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

1、滋賀竜王工業団地の進捗状況について。

滋賀竜王工業団地整備事業において、滋賀県土地開発公社、並びに竜王町が実施している国交付金事業のうち、土地の引き渡しに必要な工事については全て完了しているが、付帯工事については、早期に完了するよう引き続き進捗管理や関係機関との調整をしていくとの説明を受けました。

また、企業の誘致状況については、2号地において半導体関連企業との売買契約及び基本協定締結が12月15日に行われる予定であり、4号地においては、産業機械関連企業が公社と商談中であることの説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 町長も出席されたびわこ立地フォーラムでのPR活動における感触等はどうであったか。

答) このフォーラムには、76社、103名の出席があり、私は、竜王町のよいPRができたと思っている。また、当日、ダイハツ工業株式会社の三井代表取締役会長が講演され、その中で、竜王町のPRを含めた話をしていただいたことはありがたかった。

2、株式会社雪国まいたけ工業団地の進捗状況について。

9月定例会以降の、株式会社雪国まいたけと町との協議経過に係る報告及び開発手続、地区計画等の状況、並びに企業誘致の状況等について説明を受けた後、現地の視察を行いました。

主な質疑応答。

問) 今後の地元説明をどのようにされるのか。

答) 工業団地の窓口は、株式会社雪国まいたけに一本化され、地元説明は建築事業主と株式会社雪国まいたけが行われる。

主な意見。誘致状況を見ていると、物流関係企業が多いように思うが、工業団地に接続する町道は、農道を格上げしたものであり、舗装面において傷みの発生等が懸念される。このことから、町においては、全体のインフラ整備について熟慮を重ね、国や県に要望をすることも含め、将来のことを考えられたい。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（小森重剛） 日程第14 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

2番、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長（小西久次） 議会運営委員会報告。

平成29年12月21日

委員長 小西久次

本委員会は10月31日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成29年第4回定例会の日程について審議いたしました。

次に、本委員会は、11月27日午前9時より、第1委員会において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、杼木副町長、山添総務主監、川嶋総務課長、他担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、平成29年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、専決処分2件、条例8件、補正予算6件、計16件です。

次に、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月5日から12月21日までの17日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、12月8日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、山添総務主監、嶋林住民福祉主監兼発達支援課長、川嶋総務課長、森岡住民課長、他担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、追加提出となる補正予算1件、指定管理者の指定につき議決を求めることについての説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

また、「台風21号災害に関する意見書提出を求める請願」についての紹介議員より、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書について提出者より説明を受け、個々の議案の処理について審議し、請願については、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

次に、要請活動の依頼の取り扱いについて審議し、「自動車安全特別会計からの一般会計繰入金に係る要請活動のお願い」については、議員全員に依頼文の写しを配付し、周知を図ることに決定しました。

その後、平成29年第4回定例会第3日の一般質問、10議員16問について審議しました。一般質問16問のうち、台風関連が4問あり、質問内容が重複したため、1議員から1問の取り下げがあり3問とし、9議員15問となりました。

第3日の会議は、午前9時から再開し、会議は通しで行い、台風関連3問については同時期に連続した順番とし、その他の質問については質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は12月21日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長、他担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件は条例2件、補正予算4件、平成29年10月台風21号による災害対策に関する意見書について審議し、議案の処理につ

いて審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小森重剛） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

8番、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成29年12月21日

委員長 古株 克彦

本委員会は、閉会中の11月16日午後2時より、第1委員会室において欠席委員1名を除く委員5名出席のもと、杼木副町長、井口産業建設主監、奥主監心得兼未来創造課長、森建設計画課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。

1、町道殿山線道路改築事業について。

①道路計画の概要については、竜王町大字山之上地先、蒲生野の湯横の交差点から県道彦根八日市甲西線まで、延長390メートル、幅員構成は車道6.5メートル・歩道2.5メートルです。

②経過については、平成27年度、28年度は、全体の現地測量・道路詳細設計を行い、29年度は東側180メートルの用地測量を実施中です。

③用地の一部先行取得について。取得予定地において運送業に伴う倉庫の建設が行われることが判明したため、道路計画に必要な用地を土地開発基金により先行取得をします。

④今後の予定は、平成30年度に東側残り80メートルの用地取得、平成31年度以降に東側の工事、西側の用地測量・用地取得・工事の予定です。

2、その他。

①竜王町有線放送農業協同組合の解散に伴う事業継承に係る事務の進捗状況について、

②台風21号による農業被害状況について、それぞれ説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 用地取得の平米単価は幾らか。また、隣接の代替地を買って企業に渡すということであるが、等価交換なのか、差額分を見た面積で考えているのか。

答) 等価交換を行う予定である。平米単価は、公有財産審査委員会で審議して

もらうことになっている。

問) 歩道の幅員構成は3メートルではないか。

答) 3メートルは、自転車歩行者道が基準になっている。ここは歩道専用である。

本委員会は、12月13日午前9時より、第1委員会室において委員全員の出席のもと、西田町長、山添総務主監、奥主監心得兼未来創造課長、川嶋総務課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

公共交通のあり方検討について。

1、現状及び経過。現状5路線、岡屋線、八幡竜王線、八幡アウトレット線、八幡村田線、野洲アウトレット線があり、スクールバスの財政負担は増加している。

町からの支出額は、岡屋線・八幡竜王線・スクールバスで約4,000万円。

平成29年10月から岡屋線の滋賀竜王工業団地までの延伸、12月から野洲アウトレット線の延伸の実施。

要望・利用状況のアンケート結果は、通勤・通学・レジャーで近江八幡駅に行きたい。病院、買い物に行きたい。幅広い時間帯での本数が多く、低料金で利用したい。年代別で利用状況の違い、自家用車への偏重があります。

2、路線バスの必要性、バス路線がなくなった時の問題点、現状路線バスに乗らない理由、また、今までなぜこの課題解決ができなかったのか、要因の抽出と原因の解明を行った。

3、現在の課題解決の方向性。ターゲットを絞り、社会実験として、子育て応援路線バス定期の補助、夜間便の増便等の検討をする。

4、スケジュール。平成31年度までさまざまな社会実験を実施し、対策・検討を重ね、平成32年度までに竜王にふさわしい公共交通のあり方の一定の方向性を示す。

その他、1、RSNS事業についての現状及び活動内容。2、須恵町有地の売却計画について、それぞれ説明を受けた。

主な質疑応答。

問) コンパクトシティ化との関係は。

答) 関係するプロジェクトチームで検討している。中核は、役場周辺をイメージしている。バスターミナル等も検討事項である。

問) 北部地域からのフレンドタウンに行ける路線がないので、あれば利用者も

増えるのではないか。

答) 京都大学と連携しており、町の公共交通を検討しようとしている。そのことも踏まえ、例えば野洲アウトレット線が役場へ入ってくる方策も1つであり、可能性を精査して研究を重ねていきたい。

問) 免許証返納者からの意見で病院や買い物に行きたいという意見がある。また、福祉有償運送については、利用者が限定されていて利用できないという意見も多くある。どのように考えているのか。

答) 免許証返納者への対応は必要であると認識している。福祉有償運送の件に関しては、安いタクシーを求めるが、行政が安い移動手段を提供すると、民間事業者を圧迫し、公共交通が地域からなくなりかねないため、国の中で対象を決められていると認識している。

路線バスのバス停まで遠い方や移動が困難な方がおられるが、自宅からバスターミナルまで移動できるデマンドタクシーを制度化できればと考えている。事業としては社会実験として実施する。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

10番、山田義明議員。

**○教育民生常任委員会委員長（山田義明）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成29年12月21日

委員長 山田 義明

本委員会は12月13日午後1時より、第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より西田町長、嶋林住民福祉主監兼発達支援課長、中原健康推進課長、間宮福祉課長心得、甲津教育長、田邊教育次長兼教育総務課長、森学校教育課長、他担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。

1、地域包括業務について。この業務は、福祉課、健康推進課が担当しています。

(1) 地域包括支援系の業務。平成29年4月から福祉保健相談係と社会福祉係の一部が一本化され、地域包括支援係が創設され、その業務の内容及び職員体制について説明を受けました。

地域包括支援係の特徴としては、これまで高齢者分野で培ってきた相談支援や地域づくりの横断的な対応を行っている。職員体制は、係長、保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員他3名の7名です。

(2) 地域包括支援センターについて。

ア、地域包括支援センターとは、高齢者に関するさまざまな相談に対応し、住民や専門職と協働して地域づくりを行い、地域包括ケアの中核を担う機関として、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士を1名ずつ配置し、多職種で対応しています。

イ、地域包括支援センターの活動として、(ア)地域包括支援センターとして法的に定められている業務は、包括的支援事業として、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務及び包括的・継続的マネジメント業務であり、平成28年度の総合相談業務の相談対応実績は、1,235件でありました。また、介護予防ケアマネジメント業務のプラン作成実績は、639件でありました。

また、第1号介護予防支援事業では、新総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを行っており、平成28年度のプラン作成実績は160件であった。

(イ)地域支援事業担当課として行う業務は、法定業務の他に、担当課として介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業、任意事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業の7つの事業を実施しています。

ウ、竜王町地域包括支援センターの特徴は、包括的な総合相談の対応では、直営であるため、行政のさまざまな部署との連携がとりやすい。新規相談では、介護保険サービスの適正な利用や早期の介入、継続的な支援の実施を行っている。介護保険運営担当者と日常的に協議する場があり、政策に反映させている。

(3) 竜王町地域包括支援センターの課題は、直営での運営については、国はセンターの民間委託を前提に制度設計しており、センター委託が約8割を占めているため、総合相談機能や専門職の確保等、今後のあり方の検討が必要である。

高齢者の増加に伴い、相談件数や介護保険法改正に伴い義務化される事業も増えているため、業務の効率化等が必要であるとの説明がありました。

主な質疑応答。

問) 社会福祉協議会で受け持つ業務内容や件数が増えているため、今後の職員体制を配慮してほしいと聞いているが、その対処は。

答) 社会福祉協議会には、地域福祉権利擁護事業を担っていただいております。本事業は増加傾向にあります。幅広い方に対応されていることから業務も増え、件数以上に労力も増えていると考えています。

件数に対する補助は、滋賀県社会福祉協議会から補助金が入っています。今後、増加に対しての対応が補助金で可能かは、具体的な協議と考えています。

問) 介護予防で地域とのかかわりを維持するために考えられる事業はあるのか。

答) 以前、実施していた介護予防は、精神機能や身体機能に関わっていた。今後、社会参加が重要になっており、高齢者の生きがいやニーズは多種多様であるので、一人ひとりに合わせるためには、多くの人が集まる場や趣味活動の場が大事で、多様な主体による取り組みが求められています。

社会福祉協議会や公民館、地域振興事業団も介護予防につながる活動をされており、この活動をつなぐこと、また、住民にどのように発信すればよいかを考えています。

問) 一人暮らし高齢者の財産については、社会福祉協議会が実施している地域福祉権利擁護事業や成年後見制度でしか管理できないとされているが、町としてこの制度をどのように啓発しているのか。

答) 東近江圏域では、成年後見サポートセンターを近江八幡市の社会福祉法人グローに委託し、申し立て支援等を行っている。受任については、社会福祉士会など団体で受けていただいているが、今後、連携を深めていくことが必要です。

2点目、放課後児童クラブの施設検討状況について。これは、健康推進課、教育総務課、学校教育課が担当でございます。

7月末の町長ヒアリングにおいて、学童保育においては、今後も利用者が増加傾向にあるので、施設の確保について関係課から説明を行った。そこで、教育委員会と健康推進課とで利用可能な教室について協議する指示があった。

8月から10月に利用可能教室についての検討を重ね、就学支援委員会で対象児童数や次年度の児童数、学級数もほぼ確定した中で、1教室が学童として利用可能であると判断した。

竜王小学校に出向き、校長に経過の説明・協力依頼を実施し、利用可能教室を調整した。学童保育の定例保護者会で意見交換を行い、平成30年度は83人の予定であるので、平成30年4月から2クラブになることを了承していただいた。今後、職員の雇用や2クラブの児童分けを予定しています。

なお、利用施設については、現在の別棟と以前に使用されていた1教室を充て、学校とは防火シャッターにて隔離する。また、トイレはプールのトイレを使用すると説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 学校を出て、学童保育所に「ただいま」というふうには気持ちを切りかえるために別棟が完成した経緯がある。別棟が満員になったから空き教室を使用するのは、当初と意図が違うのではないのか。

答) 終業後、一旦学校を離れることは、棲み分けとして必要であると思うが、例えば、横にもう一棟建てるとなれば、学校のあり方を考える中で、施設の検討余地を残していくということも大事である。だから、恒久的な使用ではなく、既存のものを有効に使っていただくことにしています。

問) 放課後児童クラブが学校施設を利用するに当たり、文部科学省などからの指導はなかったのか。

答) 一時的に空いている教室を活用するよう、通達がありました。

主な意見。今回の放課後児童クラブの所管事務調査では、複数課の連携と答弁の統一性がないように見受けたので、事前連携と打ち合わせを十分にしておくこと。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第15 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（小森重剛）** 日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしておりましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 平成29年第4回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る12月5日から21日までの17日間にわたりまして慎重なる御審議を賜り、提案をさせていただきました議案に対しまして、全ての議案を可決いただきましたことに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、本会議一般質問及び各委員会におきまして、議員各位からいただきました竜王町の将来に向かっての貴重な御提言や建設的な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

本町に生まれた子どもたちへ質の高い就学前教育・保育を進めること、中長期的な視点に立つての今後のまちづくりを考えた際のコンパクトシティ化、過去にはないペースで災害が頻発している中であって、今後、どのように対策していくのかなど本町が数十年後どのような姿であるべきなのか、議員皆様とともに御議論させていただきました内容は、今後の町政運営に活かしてまいる所存でございますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今定例会中に御相談をさせていただきました、台風第21号に係る災害復旧への対応と支援に関する要望につきましては、本町議会との連名にて、県知事をはじめ関係者へ強く要望を行ったところでございます。

また、議会におかれましても台風21号に関する意見書をまとめられ、関係機関へ要望されることにつきまして、町民を代表する者として厚く御礼を申し上げます。

町政を預かる者として、第一に考えておかなければならないことは、町民皆様の生命や財産を災害等から守り、安心かつ安全に暮らせるために何をすべきか、変化の激しい時代にありましても、このことは普遍であると考えております。行政の長として全身全霊をもってことに当たってまいり所存でございます。

さて、今年度当初には、組織機構の見直しを行い、また、新たな仕事の進め方として重点施策プロジェクトチーム取り組みを開始しているところでございますが、一般質問におきまして進捗状況に関する御質問もいただいたところでございます。町政の解決すべき課題については、優先順位をつけ期限を切って検討、やるべき課題は積極的に実現に向けチャレンジする姿勢を大事にしてきたところでございますし、今後ともこの姿勢は全うしてまいり所存でございます。

年が明けますと、平成30年度当初予算編成も本格化をしております。積極的にチャレンジする姿勢を予算へ反映できるよう、尽力してまいりたいと思っております。

最後に私からのお願いでございますが、未来につなぐふるさと交産寄附、いわゆるふるさと納税でございます。多くの寄附がいただけるよう早くから町内の事業所、また各都道府県にあります県人会等へ訪問し、寄附のお願いしているところでございます。年末にかけて寄附額が伸びることを望んでいるところでございますが、議員皆様のお力添えも賜れば大変ありがたいところでございますので、残る日数、何とぞどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、これからの季節、寒さが一段と厳しくなっております。くれぐれも健康には御留意いただき、よき新年をお迎えくださいますとともに、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る12月5日から本日までの17日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適正なる対応をして

いただき、まことにありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年を振り返ってみますと、当町では、10月の台風21号により、一級河川新川の決壊、また工場の浸水による油漏れの二次災害から農地・農作物への甚大な被害、また強風による建物の倒壊・倒木等の被害も数多くありましたが、幸いにして死傷者がなかったことは、住民みずからが日ごろの災害への備えがあったからではないかと考えます。今後も、地域住民と行政、各種団体、企業がともに協働し、みずからの町はみずからが守り、育てるかたい思いときずなをもって、赤ちゃんから高齢者までが安心安全に暮らせる生活環境づくりがうまく展開され、うるおいと魅力のある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

今年も残り少なくなってきました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思えます。どうか、議員各位、並びに執行部の皆様におかれましては、お体を御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えいただくよう心から御祈念申し上げ、まことに言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成29年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 森 重 剛

議会議員 森 島 芳 男

議会議員 森 山 敏 夫